感染症による出席停止後の登校届出書

鳥取県立鳥取東高等学校

感染症治癒後は登校する際に、<u>本書面並びに医療機関を受診したことを証明できる書面1通(調剤明細書の写、薬情報の写等)</u>を担任に提出ください。

○をつける					
	 病 名	出席停止期間			
第一種 <u>感染症</u> (
新•感染症予防?	生の一類感染症・二類感染症です。				
インフルエンザ		発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後2日を経過するまで			
百日咳		特有の咳が消失するまで又は5			
		日間の適正な抗菌性物質製剤に			
		よる治療が終了するまで			
麻疹(はしか)		解熱後3日経過するまで			
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫			
		脹が発現した後5日を経過し、			
		かつ、全身状態が良好になるまして			
 風疹 (三日ばしか)	発疹が消失するまで			
水痘(みずぼうそ	<u> </u>	全ての発疹が痂皮化するまで			
咽頭結膜熱(プー	ル熱)	主要症状消失後2日経過するまで			
結核		学校医その他の医師において感染			
髄膜炎菌性髄膜炎		の恐れがないと認められるまで			
腸管出血性大腸菌	感染症	1			
流行性角結膜炎		7			
急性出血性結膜炎		1			
溶連菌感染症		適正な抗菌剤治療開始後 24 時 間を経て全身状態が良好になる まで			
感染性胃腸炎		学校医その他の医師において感染			
医療機関で治療を受けていまし ます。 <u>診察を受けた医療機関名</u>	たが、病状が回復しましたので、	令和 年 月 日より登校			
	生徒氏名				
	印				

保護者 様

<u>インフルエンザ後に学校へ登校される前に、お子様の様子を観察し、下の事項に確認のチェックを入れてく</u>ださい。

(注:2項目ともに☑が入る必要があります。出席停止期間については下記の早見表を参照してください。)

П	発症し	た後、	5⊟	を経過し	しました。
_			\sim $-$		J 0 > 0 / C 0

- ※発症した日は、病院を受診した日ではなく、症状が始まった日で、その日を0日と数えます。 発症から5日を経過し、6日目から登校が可能です。
- □ 解熱した後、2日発熱がありません。
 - ※解熱した日を0日と数えます。解熱から2日経過し、解熱後3日目から登校が可能です。

「インフルエンザ出席停止期間の基準」早見表

		発症日 0 日目	発症後 1日目	発症後2日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	発症後5日を経過した後		した後
例 発症後1日目に 1 解熱した場合	発症後1日目に	発熱	★解熱	解熱後 1日目	解熱後 2 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	登校可		
	出席停止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	能			
例 2	例 発症後2日目に	発熱	発熱	★解熱	解熱後 1日目	解熱後 2 日目	発症後 5 日目	登校可		
2 解熱し	解熱した場合	出席停止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	能		
例 発症後3日目に 3 解熱した場合	発症後3日目に	発熱	発熱	発熱	★解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可		
	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	能			
例	例 発症後4日目に	発熱	発熱	発熱	発熱	<u>★解熱</u>	解熱後 1日目	解熱後 2 日目	登校可	
4 解熱した場合	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	登校可 能		
	発症後5日目に _ 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	★解熱	解熱後 1日目	解熱後 2 日目	登校可
		出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	出席停 止	能

[※]出席停止期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。

- ◎ インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。
- ◎ 発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要ということになります。
- ◎ 発症後4日以降に解熱した場合(例4、5)は、出席停止期間が延長されます。